

1 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化

【令和2年度予算概算要求額 24,763 (6,403) 百万円
輸出関係総額 70,732 (20,368) 百万円の内数】

<対策のポイント>

「農林水産物の輸出力強化戦略」、関係閣僚会議で取りまとめられた工程表等の着実な実施に向け、司令塔組織創設を含む農林水産物・食品の輸出環境の整備、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）グローバル産地づくりの強化、海外需要の創出・拡大・商流構築、動植物検疫の体制整備、食産業の海外展開等の推進、輸出拡大に関する研究開発・技術実証等を行うことで、国産農林水産物・食品の輸出を促進します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の全体像>

1 農林水産物・食品の輸出環境の整備

- (1) 司令塔組織の創設【15億円】
 - ・ 輸出に必要な証明書の申請・交付のワンストップ化のためのシステム構築
 - ・ 海外の食品安全等の規制に関する相談窓口の一元化
 - ・ 輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等 等
- (2) 輸出向け施設認定の迅速化（ソフト）【3億円】
 - ・ 畜水産物施設での衛生管理に関する研修等、HACCP認定取得の取組支援 等
- (3) 輸出手続の迅速化【7億円】
 - ・ FAMICによる検査機関の適合調査（FAMIC運営費交付金）
 - ・ 国・自治体の証明書発給・検査業務の体制整備や民間の検査機関の活用支援
- (4) 生産段階での食品安全確保への対応強化【19億円】
 - ・ 既存添加物等申請、インポートトレランス申請支援
 - ・ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進
 - ・ 我が国の農産物輸出に有利な国際的植物検疫処理基準の確立
 - ・ 輸出検疫協議の迅速化を図るための技術的データの蓄積
 - ・ 生産海域等モニタリング、残留物質モニタリング支援

2 輸出向け施設整備等産地対策の強化

- (1) GFPグローバル産地づくりの強化【16億円】
 - ・ グローバル産地づくり推進事業 ・ 国際的認証取得等支援
 - ・ 日本発の水産エコラベルの普及推進に係る支援
 - ・ 輸出先国の植物検疫条件や残留農薬基準を満たす農産物の生産支援
- (2) 輸出向け施設の整備（ハード）【98億円、323億円の内数】
 - ・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 ・ 食料産業・6次産業化交付金
 - ・ 水産基盤整備事業 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金

3 海外需要の創出・拡大・商流構築

- JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、JETROによる輸出総合サポート、事業者・団体の取組支援、海外への食文化発信、インバウンド対応の推進等
- (1) 海外需要創出等支援対策事業【51億円】
 - (2) 食文化等によるインバウンド対応推進事業【1億円】
 - (3) 高付加価値木材製品輸出促進事業【1億円】
 - (4) 水産バリューチェーン事業のうち流通促進・消費等拡大対策事業【14億円の内数】

4 動植物検疫

- 輸出促進に資する動植物検疫【4億円、72億円の内数】
- ・ NACCSへの動植物検疫証明書電子化システムの導入
 - ・ 有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業
 - ・ 消費・安全対策交付金のうち農産物・加工食品の安全性向上措置の検証
 - ・ 植物防疫所の検疫事業費
 - ・ 家畜疾病診断信頼性向上緊急対策事業委託費 等

5 知的財産の流出防止、食産業の海外展開等

- (1) 知的財産の流出防止、規格・認証の国際化対応等【16億円】
 - ・ 地理的表示(GI)の保護 ・ 農業知的財産管理支援機関による知財管理
 - ・ 植物品種等の海外流出防止 ・ JFS国際化、JAS制定・国際化 等
- (2) 食品事業者の海外進出支援【10億円】
 - ・ 海外農業・貿易投資環境調査分析事業
 - ・ インフラ輸出技術利活用検討調査事業
 - ・ 中南米日系農業者等との連携交流・ビジネス創出事業

6 輸出拡大に関する研究開発・技術実証

- (1) スマート農業総合推進対策事業（コメの輸出向け低コスト生産）【51億円の内数】
- (2) 安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進事業【7億円】

ポスト1兆円に向けた更なる輸出拡大を目指す

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出促進を担う司令塔組織を農林水産省に創設します。輸出に必要な証明書の申請・交付のワンストップ化のためのシステム構築や、海外の食品安全等の規制に関する相談窓口を一元化するとともに、輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等を実施します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の内容>

1. 輸出に必要な証明書の申請・交付のワンストップ化のためのシステム構築

輸出のために必要な証明書（衛生証明書、認定施設関連証明書、放射性物質検査証明書等）について、申請者がワンストップで申請から証明書の受け取りまで可能となるよう、利便性の高い一元化システムの構築を含めた体制を整備します。

2. 海外の食品安全等の規制に関する相談窓口の一元化

輸出意欲のある事業者からの、輸出先国の規制内容や証明書申請等に関する相談に、蓄積した過去の相談内容を活用しながら一元的に対応できる体制を整備します。

3. 輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等

政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析、外国政府の規制担当行政官の我が国への招へい等を実施します。（輸出環境整備推進事業）

<事業イメージ>

1. 輸出に必要な証明書の申請・交付のワンストップ化

- ① 各種証明書の申請・交付のシステム調査
- ② 申請の一元化システムの構築
- ③ 交付の一元化システムの構築

2. 規制対応のための事業者等からの相談窓口の一元化

- ① 各種相談対応の実態調査
- ② 事業者からの相談に関するシステムやデータベース作成
- ③ 相談マニュアルやQ & Aの作成

3. 政府間交渉のための情報収集・分析等 （輸出環境整備推進事業）

- ① 輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集
- ② 規制担当官招へい
- ③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進
- ④ 我が国の農産物の輸出に有利な国際植物検疫処理基準の確立・実証
- ⑤ E U・H A C C P 認定施設の指導・監視

<事業の流れ>



<対策のポイント>

検査機関等の対応の迅速化、輸出先国の食品安全に関する規制への対応の強化のための取組を強力に推進するとともに、輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等の実施に加えて自ら輸出環境の整備に取り組む事業者を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の内容>

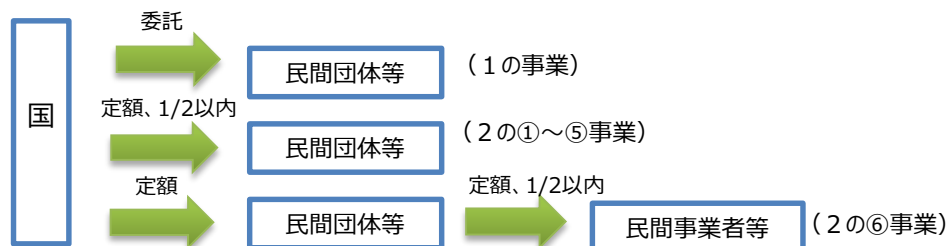
1. 輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等

- ① 政府間交渉に必要な情報・科学的データの収集・分析、外国政府の規制担当行政官の我が国への招へい等を実施します。（再掲）
- ② 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策（ノロウイルス等についての海域の衛生管理）の検証・普及を推進します。
- ③ 我が国の農産物の輸出に有利な国際的植物検疫処理基準の確立・実証を目指す取組を実施します。
- ④ 水産加工場等のEU・HACCP認定施設に対する定期監視等を実施します。

2. 輸出環境課題の解決に向けた支援

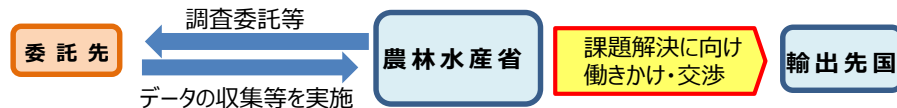
既存添加物や農薬等の安全性を示すデータ収集、輸出施設のHACCP等認定に必要な支援、畜産物輸出に係る残留物質等モニタリング支援、生産海域等モニタリング支援、検査機関等の検査支援等の輸出環境の整備に自ら取り組む事業者を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 政府間交渉等のための情報収集分析の強化



- ① 輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集
- ② 規制担当官招へい
- ③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進
- ④ 我が国の農産物の輸出に有利な国際的植物検疫処理基準の確立・実証
- ⑤ EU・HACCP認定施設の指導・監視

2. 輸出環境課題の解決に向けた支援



- ① 既存添加物等申請支援（試験データ）
- ② 輸出先国が農薬の残留基準値を設定するために必要な申請（インポートトレランス申請支援）
- ③ 食肉や水産物等の輸出施設のHACCP等認定に必要な支援
- ④ 畜産物輸出に係る残留物質等モニタリング支援
- ⑤ 生産海域等モニタリング支援
- ⑥ 国・自治体の証明書発給・検査業務の体制整備や民間の検査機関の活用支援

【お問い合わせ先】食料産業局輸出促進課（03-3501-4079）

<対策のポイント>

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）に基づき、輸出に取り組もうとする生産者等への輸出診断、コミュニティ形成、産地形成に必要な計画策定等支援及び同計画に基づくソフト・ハード面の支援事業における採択への優遇措置、国際的な認証取得・更新等への支援、輸出の深掘りを進めるための商社支援等によりグローバル産地形成を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の内容>

1. グローバル産地づくり強化対策

① グローバル産地形成計画策定等の支援

グローバル産地形成を具体的に進めるための計画策定、生産体制の確立、事業効果の検証など、産地形成を本格的に進める準備の取組を支援します。

<関連事業>（優先採択等の優遇措置を実施）

- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・食料産業・6次産業化交付金
- ・水産基盤整備事業
- ・浜の活力再生・成長促進交付金 等

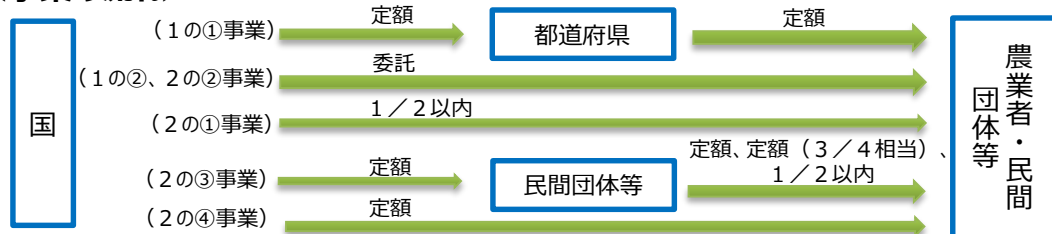
② GFPコミュニティの形成、輸出診断、新たな商社支援等

生産者等への輸出診断や、Web上での交流会によるGFP登録者のコミュニティ形成を行うなど意欲ある生産者等に重点的なサポート・情報を提供します。また、生産者と輸出を行う商社等との連携強化などの取組を支援します。

2. 輸出先国の規制に係る課題解決・国際的な認証取得等の支援

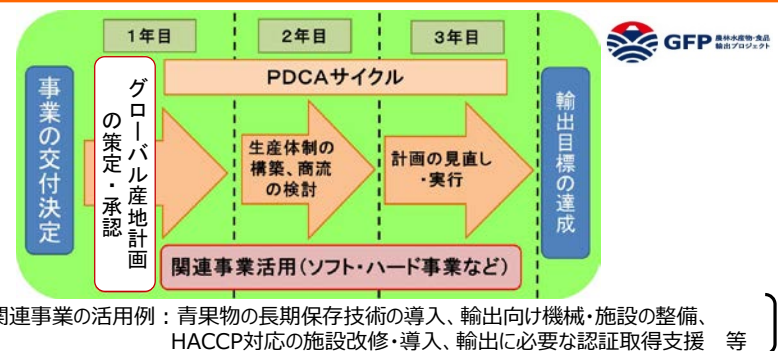
輸出の際に求められる食品安全に係る認証等の証明書や有機JAS認証、GAP認証の取得、水産エコラベルの国内外への普及、植物検疫上の課題解決等に向けた取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 計画策定等の支援



2. 輸出先国の規制に係る課題解決・国際的な認証取得等の支援

① 国際的な認証取得・更新等への支援

輸出を拡大するために輸出先国・地域が求める食品安全に係る認証等の証明書取得や、検疫条件への対応等の取組を支援します。

② 輸出先国の規制に係る産地への課題解決支援

防除暦・防除マニュアル等の作成に必要な実証試験など、植物検疫条件等に対応する上での課題の解決に向けた取組を支援します。

③ 有機JAS認証、GAP認証取得等支援

有機農産物・加工品等の輸出拡大に向け、有機JAS認証、GAP認証（GLOBALG.A.P.及びASIAGAP）を取得する際の費用、輸出先国との商談の実施等の取組を支援します。

④ 日本発の水産エコラベルの普及推進に係る支援

我が国の水産物が持続可能な漁業・養殖業によって生産されていることを示す、日本発の水産エコラベルの国内外への普及に向けた取組を支援します。

1 - 4 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化のうち 海外需要創出等支援対策事業

【令和2年度予算概算要求額 5,061 (3,406) 百万円】

＜対策のポイント＞

「農林水産物の輸出力強化戦略」等の着実な実施に向け、JFOODOによる戦略的マーケティングの強化、JETROによる輸出に取り組む事業者等に対するマッチング支援や個別相談対応、分野・テーマに応じた海外市場開拓への支援等を行い、国産農林水産物・食品の輸出を促進します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

＜事業の内容＞

1. 戦略的輸出拡大サポート事業

- ① 国・地域及び品目を絞り込み、売り込むべきメッセージを明確にしたJFOODOによる重点的・戦略的プロモーションを支援します。
- ② 国内外の商談会の開催、海外見本市への出展支援、セミナー開催、専門家等による相談対応等、JETROによる総合的支援を実施します。
- ③ 輸出拡大が期待される具体的な分野・テーマについて、団体・民間事業者等による海外市場の開拓・拡大への取組等を支援します。

2. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業

輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、その取組を広く紹介します。

3. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業

- ① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成を支援します。
- ② 日本食・食文化の発信拠点(日本産食材サポーター店等)の拡大を推進します。
- ③ グローバルイベント等を活用し日本食・食文化を発信します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

JFOODOによるプロモーション



水産物バス広告



現地イベントへの出展

JETROによる事業者サポート



海外見本市での商談



セミナー



青果物の販売促進活動



日本産花きの総合展示・PR



水産物のPRセミナー



総理によるトップセールス



海外料理学校との連携



海外日本食材使用レストランとの連携

(1、2の事業) 食料産業局輸出促進課 (03-6744-7172)
(3の事業) 食料産業局食文化・市場開拓課 (03-6744-0481)

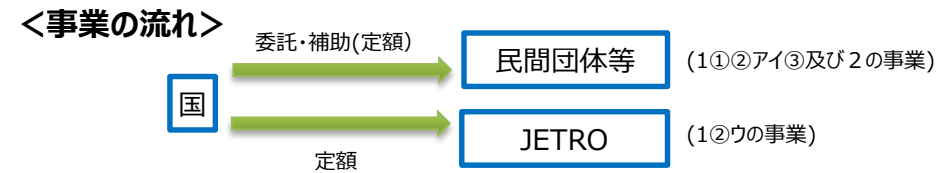
＜対策のポイント＞

我が国食産業の海外展開を更に推進し、農林水産物・食品の輸出拡大等を図るため、GFVC（グローバル・フードバリューチェーン）推進官民協議会を通じて、情報提供から海外進出まで民間企業を一貫支援します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
1. 官民協議会を通じた情報収集から海外進出までの企業一貫支援 ① 民間企業の海外進出を推進するため、GFVC推進官民協議会（400以上の企業・関係機関等で構成された官民連携のプラットフォーム）の運営を通じて以下の取組を実施します。 ア 海外の農業・貿易投資環境に関する情報収集・発信 イ 相手国への政策提言や具体的なFVC構想作成のための専門的調査 ウ 事業化可能性調査、専門家の派遣・招へい 等 ② より具体的な海外展開案件形成の促進に向け、新たに以下の取組を実施し、二国間対話も活用した企業への一貫支援を行います。 ア 地方企業への情報提供の強化、有望分野での企業コンソーシアムの形成 イ 海外展開診断、パートナー候補とのマッチング ウ 専門家のハンズオン支援 等 ③ 東京で開催予定の栄養サミット2020(仮称)への対応を視野に、途上国等における栄養改善ビジネスの推進等の取組を支援します。 2. 二国間政策対話等の開催 二国間プログラムの策定や官民連携による相手国への働きかけ等を実施するため、二国間政策対話や官民フォーラム・セミナーの開催、官民ミッションの派遣等を実施します。	課題 ■ 世界の食市場拡大の中、我が国食産業の持続的発展を図る必要 ■ 民間企業の海外展開を強力に推進するための支援体制構築が必要 事業内容 GFVC推進官民協議会を通じた民間企業への一貫支援 ・ 協議会を通じた情報収集及び民間企業への提供、相手国への政策提言、FVC構想等の策定、事業化可能性調査 等 ・ 海外展開診断、専門家のハンズオン支援等による支援体制構築 ・ 途上国等における栄養改善ビジネスの推進、栄養サミット2020(仮称)への対応 等 二国間政策対話等の開催 ・ 我が国食産業進出の促進に向けた相手国への働きかけ 等 成果 ■ 我が国食産業の海外展開を推進 ■ 農林水産物・食品の輸出拡大、二国間関係の強化等への貢献



【お問い合わせ先】 大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)
食料産業局企画課 (03-3502-5742)
生産局園芸作物課 (03-3593-6496)

2 植物品種等海外流出防止総合対策事業

【令和2年度予算概算要求額 567（100）百万円】

<対策のポイント>

海外への我が国優良品種の流出・無断増殖を防止するため、**品種登録出願（育成者権取得）や侵害対応等に係る経費を支援**するとともに、品種保護に必要な技術的課題の解決や、**東アジアにおける品種保護制度の整備を促進**するための協力活動等を推進します。

<政策目標>

農産物の輸出力強化につながる品種の海外への登録品種数の増加（100品種〔令和4年度まで〕）

<事業の内容>

1. 植物品種等海外流出防止総合対策事業（補助）

① 海外出願経費の支援

海外での品種登録が我が国農産物の輸出力強化につながる優良な植物品種について、海外への品種登録出願に係る経費を支援します。

② 海外出願支援体制の整備

- ア 海外での品種登録に関する相談窓口の設置
- イ 主な出願先国への海外出願マニュアルの作成
- ウ 海外での育成者権侵害対応に係る経費の支援

③ 品種登録制度における遺伝子情報の活用

遺伝子情報を活用することにより品種の同定や識別の精度を向上させ、品種登録や侵害立証の早期化を図る取組を支援します。

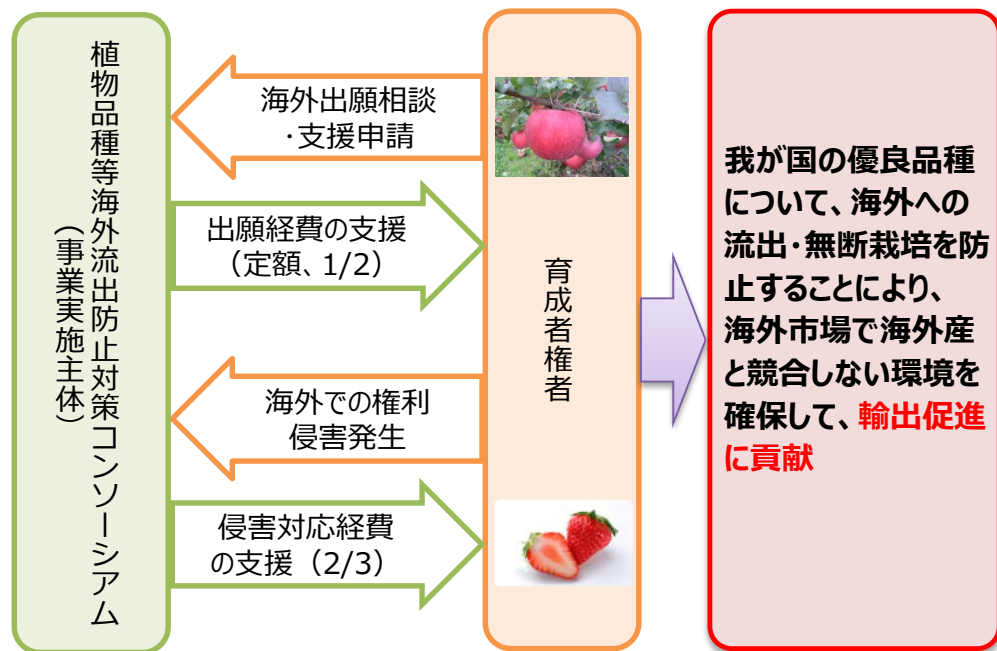
④ 種苗資源の保護

種苗生産の維持が困難となっている伝統野菜等の優良品種の種苗資源を保存する取組を支援します。

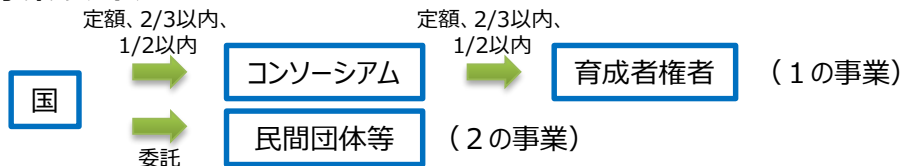
2. 植物品種等海外流出防止総合対策事業（委託）

海外における植物品種保護等を促進するため、品種保護に必要な技術的課題の解決や東アジアにおける品種保護制度の整備、国際的な審査基準との調和等育成者権保護の環境整備に資する取組を実施します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 食料産業局知的財産課（03-6738-6443）

＜対策のポイント＞

農産物の輸出促進に向けた海外における我が国知的財産権の保護強化を図るため、品種開発者から権利を受託した農業知的財産管理支援機関による一元的な海外での育成者権の取得及び保護・侵害対策のほか、農業分野での特許・商標の取得及び活用に向けた取組を支援します。

＜政策目標＞

海外における権利行使数の増加（200件〔令和10年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 海外における育成者権の取得及び保護・侵害対策

① 海外における育成者権の取得支援

海外において知的財産権として保護する必要がある優良な植物新品種について、品種開発者から権利を受託した農業知的財産管理支援機関が一元的に行う海外での品種登録の取組を支援します。

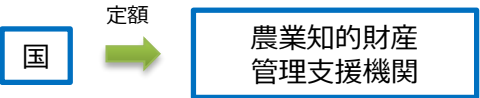
② 海外における優良品種の保護、侵害対策の強化

海外における登録品種の無断栽培の防止等のため、農業知的財産管理支援機関が品種開発者から受託した育成者権について、海外の現地パートナーと連携して権利行使することにより侵害対応を行うための経費等を支援します。

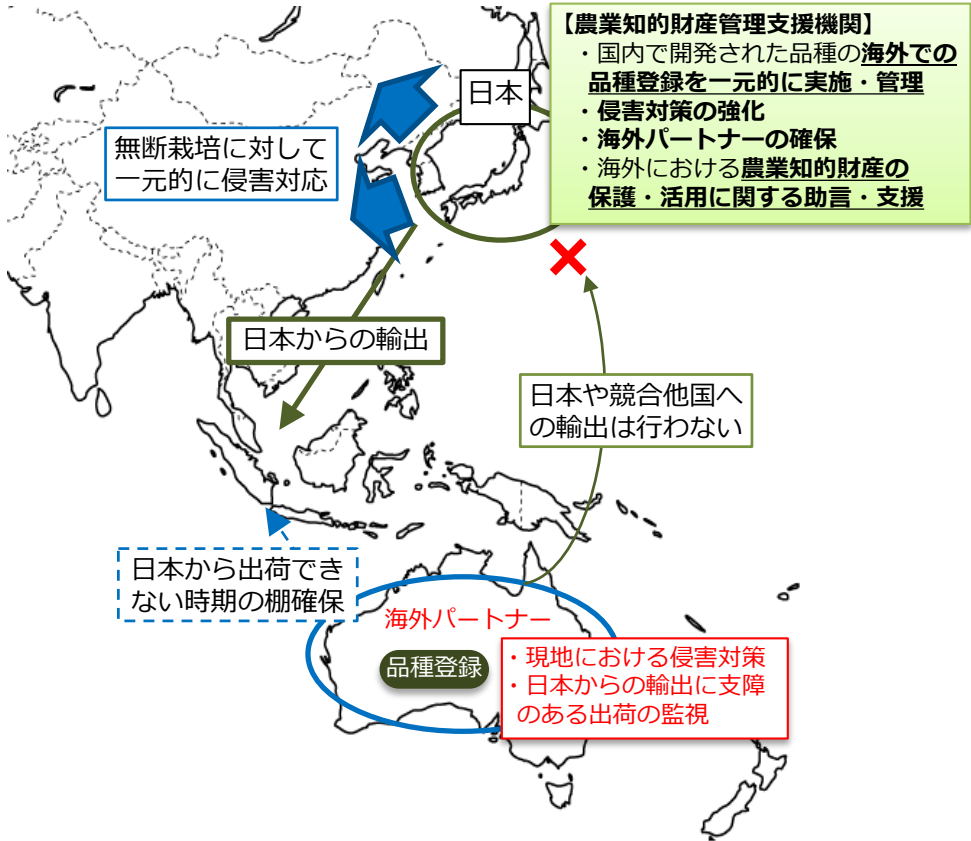
2. 農業知的財産に関する相談窓口

農業知的財産管理支援機関に「知的財産相談窓口」を設置し、農業分野での特許・商標の取得及び活用に向けた助言、支援を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

地理的表示（GI）保護制度の活用・GIの海外との相互保護実現のため、GIの登録申請、展示会の開催を通じた制度の普及を支援するとともに、海外における模倣品の調査を踏まえ、海外における知的財産の保護・侵害対策を支援します。

＜政策目標＞

地理的表示産品の国内登録数の拡大（200産品〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 地理的表示保護制度活用促進事業

国内外におけるGI登録申請、海外での侵害対策、展示会の開催等を支援します。

① GI保護制度の推進

GIの申請を支援する窓口（GIサポートデスク）を設置します。
また、海外でのGI申請・登録やGI名称の不正使用への対応を支援します。

② 地理的表示保護制度理解促進

GI産品の紹介やGI保護制度の認知度向上のための展示会の開催を支援します。

2. 地理的表示保護制度活用総合推進委託事業

海外でのGI産品の名称等を監視し、世界に向けて我が国GI産品の情報発信を行います。

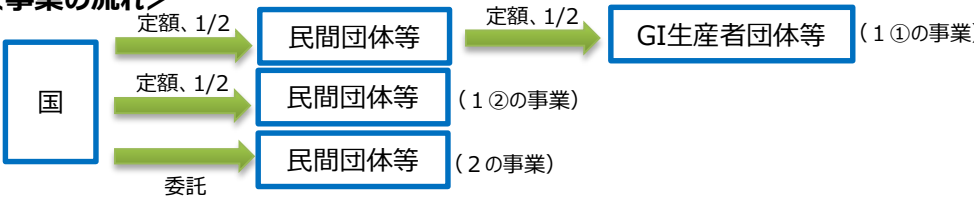
① 海外知的財産保護・監視委託事業

海外での我が国GI産品の模倣品やGI産品の名称を監視します。

② GI産品情報発信委託事業

国内外の事業者及び消費者に向けて、GI産品の魅力を複数言語で発信します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【GIの登録推進・普及促進】

1 ①GI保護制度の推進

○GI保護制度活用支援窓口（GIサポートデスク）の設置

地域産品をGI登録

1 ②地理的表示保護制度理解促進

○GIフェスティバルの開催

2 ②GI産品情報発信委託事業

○国内外の流通事業者等に、日本のGI産品の魅力を分かりやすくHPで発信

【海外でのGI侵害対策を通じた我が国食料産業のグローバル化を促進】

2 ①海外知的財産保護・監視委託事業

○農林水産知的財産保護コンソーシアム
・GI不正使用の監視
・模倣品調査

不正使用発見！

1 ①海外でのGI保護・侵害対策

○海外でのGI保護のため、
・GIの海外への申請等を支援
・GI侵害対策に必要な経費等を支援

5 6次産業化の推進

【令和2年度予算概算要求額 1,836（1,778）百万円の内数】

<対策のポイント>

6次産業化の市場規模拡大に向けて、農林漁業者と多様な事業者が連携して行う地域資源を活用した新商品開発や販路開拓等の取組、加工・販売施設等の整備を支援するとともに、6次産業化サポートセンターによる農林漁業者等への支援活動、外食・中食等における国産食材の活用を支援します。

<政策目標>

6次産業化の市場規模の拡大（7.1兆円〔平成29年度〕→10兆円〔令和2年度まで〕）

<事業の内容>

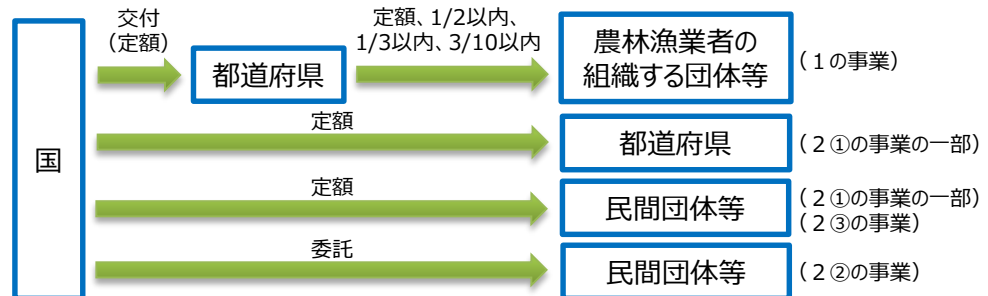
1. 食料産業・6次産業化交付金

農林漁業者等が6次産業化に取り組む際の新商品開発や販路開拓等の取組のほか、加工・販売施設等の整備を支援します。

2. 6次産業化サポート事業

- ① 6次産業化に取り組む農林漁業者等の個別課題に関する相談に対応するため、都道府県及び中央段階の6次産業化サポートセンターの設置を支援します。
また、多様な関係者とのコーディネート機能を有するエグゼクティブプランナーを選定、派遣し、支援を受けた事業者を地域の優良事業者に育成する取組を重点的に支援します。
- ② 6次産業化に関する優良事例の表彰や情報誌による発信等を通じた普及啓発を行います。
- ③ 外食・中食関連事業者等が実施する農林漁業者と外食・中食事業者のマッチングやジビエ肉の商談会、情報共有体制構築の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 食料産業・6次産業化交付金（6次産業化関係）

<ソフト事業>

新商品の開発に必要な試作、パッケージデザイン開発、成分分析検査等

販路開拓のための商談会への出展等

<ハード事業>

加工施設

加工機械

直売所

潜在的ニーズがありながら十分な供給がなされていないBtoBの取組や、農泊、農福連携等の他施策との連携により相乗効果が期待される取組を重点的に支援

2. 6次産業化サポート事業

① 6次産業化サポートセンター事業

6次産業化プランナーの派遣による農林漁業者等へのアドバイス

6次産業化エグゼクティブプランナー等による支援活動

② 6次産業化普及啓発委託事業

優良事例の表彰

情報誌による発信

③ 外食・中食等における国産食材活用促進事業

(特色ある食材のニーズ) (地場産食材の販路拡大) → 新たな商流の形成につながる場の設定

【お問い合わせ先】
(1、2 ①・②の事業) 食料産業局産業連携課 (03-6738-6473)
(2 ③の事業) 食料産業局食文化・市場開拓課 (03-6744-7177)

＜対策のポイント＞

農林漁業の成長産業化を進め、農山漁村の所得や雇用の増大を図るため、**農林漁業者等が取り組む6次産業化、農業生産関連事業における事業再編等及び食品等流通事業者が取り組む流通合理化**に対し、**出資等による支援**を実施します。

＜政策目標＞

- 6次産業化の市場規模の拡大（7.1兆円〔平成29年度〕→ 10兆円〔令和2年度まで〕）
- 農業生産関連事業者の事業再編等による良質かつ低廉な農業資材の供給と農産物流通等の合理化

＜事業の内容＞

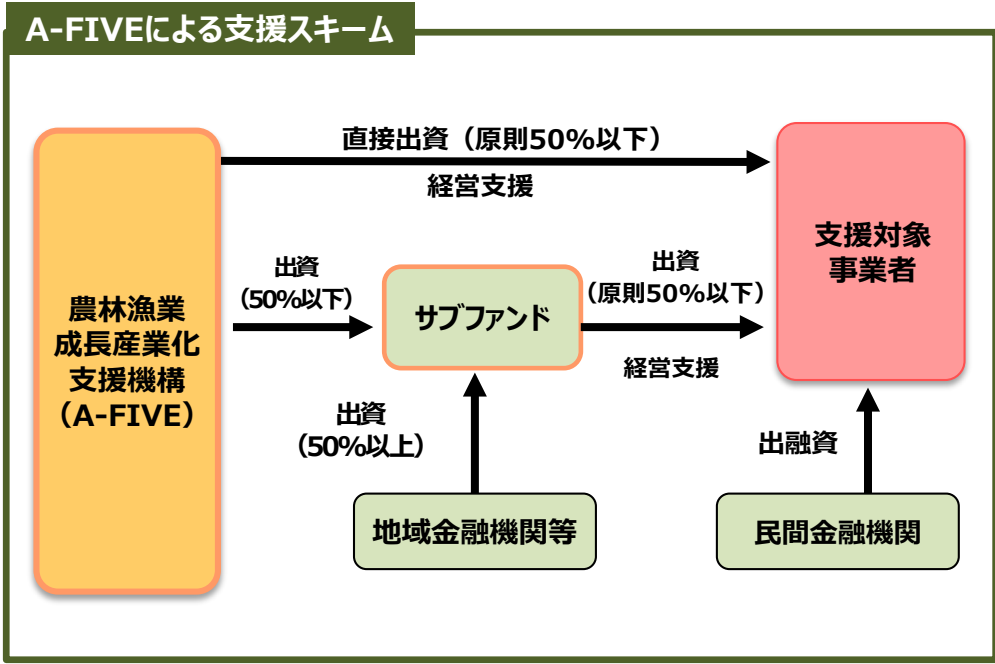
1. 支援対象

- ① 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けた、農林漁業を営む法人又は6次産業化事業体（農林漁業者と2次・3次産業の事業者による合併会社）等
- ② 農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画又は事業参入計画の認定を受けた農業生産関連事業者（対象事業は以下のとおり）
事業再編：農業資材の卸売及び小売事業、肥料、農薬、配合飼料の製造事業、飲食料品の卸売、小売、製造事業
事業参入：農業用機械製造事業（部品製造、農業用機械の利用促進に関する取組を含む）、農業用ソフトウェアの供給に関する事業、種苗生産卸売事業
- ③ 食品等流通法に基づく食品等流通合理化計画の認定を受けた食品等流通事業者

2. 支援条件

- 出資比率：議決権ベースで原則50%以下
- 支援期間：上記①：最大15年
 上記②・③：5～7年程度

＜事業イメージ＞



※出資に当たっては、農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）等による審査があります。

7 食品ロス削減・再生可能エネルギーの導入等の推進

【令和2年度予算概算要求額 1,811（788）百万円】

<対策のポイント>

再生可能エネルギーによるメリットを農山漁村の発展に活用する取組の実証やバイオマスを活用した産業化等に必要な施設整備等を支援するとともに、フードバンク活動等を通じた食品ロス削減の取組や農林水産・食品産業におけるプラスチック資源循環を推進する取組を支援します。

<政策目標>

- 再生可能エネルギーに係る経済規模を600億円に拡大〔令和5年まで〕、バイオマス産業都市における産業規模を400億円に拡大〔令和7年まで〕
- 平成12年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン〔令和12年度まで〕）
- 2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減（飲料用ペットボトルの100%有効活用を目指す〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 持続可能な循環資源活用総合対策事業

① 循環資源活用対策事業

- 再生可能エネルギーの導入を推進するため、事業計画の策定や相談窓口の設置、営農型太陽光発電のメリットを営農面でフル活用するためのモデル構築等を支援します。
- 下水処理場を活用した事業系食品廃棄物の混合利用を促進する取組を支援します。

② 食品ロス削減総合対策事業

商慣習の見直し、食品ロスを削減するためのモデル実証・効果検証、フードバンク活動を推進するマッチングシステムの構築等を支援します。

2. 食料産業・6次産業化交付金

① 畜産バイオマス地産地消の推進

エネルギーの地産地消の実現に向け、畜産バイオマスプラント等の導入を支援します。

② バイオマス利活用の推進

- バイオマス産業都市構想実現のための施設の整備や改良等を支援します。
- メタン発酵消化液等を肥料として地域で有効活用するための取組を支援します。

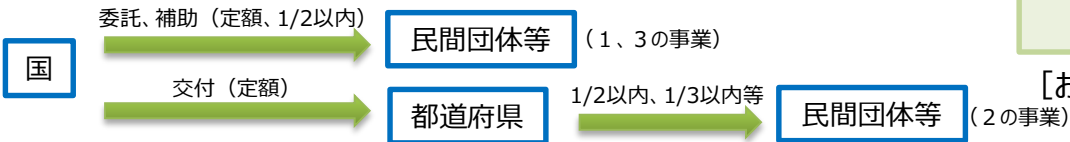
③ フードバンク活動の推進

フードバンク活動における人材育成や生鮮食品の取扱量の拡大を支援します。

3. 農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業

使用済みペットボトルの新たなリサイクルモデルの構築等の農林水産・食品産業におけるプラスチック資源循環を推進する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

再生可能エネルギー



発電した電力を農村でのイノベーションを創出する取組等に活用

バイオマス



バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくり
消化液の活用促進 バイオガスプラント

食品ロス



フードバンク活動等を通じて食品ロス削減を推進

プラスチック



【お問い合わせ先】 食料産業局バイオマス循環資源課（03-6738-6477）

＜対策のポイント＞

食育や地産地消、和食文化の保護・継承を図るため、地域の関係者が取り組む食育の取組、地産地消コーディネーターの派遣等を支援するとともに、食育推進全国大会、地域の食文化の保護・継承、和食文化の継承を推進する人材の育成、消費拡大のための国民運動の推進等を実施します。

＜政策目標＞

第3次食育推進基本計画の目標の達成〔令和2年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 食育の推進 397（372）百万円の内数

①食育活動の全国展開事業

食育推進全国大会・食育活動表彰及び食育に関する調査・分析等を実施します。

②地域での食育の推進

共食の場や農林漁業体験機会の提供等、地域で行う食育活動を支援します。

2. 国産農産物消費拡大事業 269（254）百万円

①「和食」と地域食文化継承推進事業

ア 地域の食文化の保護・継承

各地域の郷土料理についての調査・データベース作成・普及等を行います。

イ 和食文化継承の人材育成等

各都道府県において和食文化の普及活動を行う中核的な人材を育成します。

②日本の食消費拡大国民運動推進事業

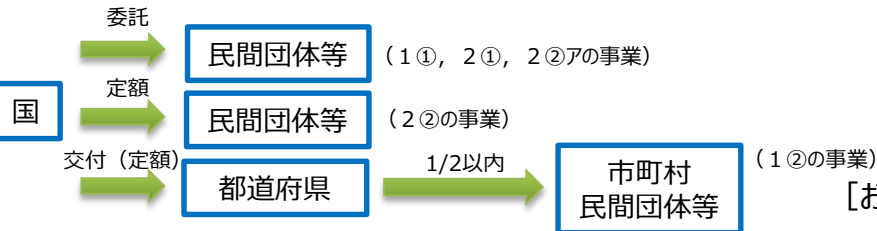
ア 食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動推進事業

国産農林水産物の利用を推進する国民運動・表彰等の情報発信を行います。

イ 地域の食の絆強化推進運動事業

学校給食等での地産地消を進めるコーディネーターの育成・派遣を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1の事業) 消費・安全局消費者行政・食育課

(2の事業) 食料産業局食文化・市場開拓課

(03-6744-1971)

(03-6744-7185)

＜事業イメージ＞

1. 食育の推進



令和元年度食育推進全国大会（山梨県甲府市）



地域における共食の場の提供



農林漁業体験機会の提供

2. ①「和食」と地域食文化継承推進事業



郷土料理の調査・データベースの作成・普及



和食文化継承の中核的な人材育成



子供たちへの和食文化の普及のための実践的な研修

2. ②日本の食消費拡大国民運動推進事業



フード・アクション・ニッポン アワードで地域の優れた産品を表彰



ジャパンハーベストによる国産農林水産物の魅力発信



地産地消コーディネーターによる生産現場と学校給食側の調整

＜対策のポイント＞

スマート農業を総合的に推進するため、**先端技術の現場への導入・実証**や、地域での戦略づくり、情報発信や教育の推進、農業データ連携基盤(WAGRI)の活用促進のための**環境整備等の取組**を支援します。

＜政策目標＞

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践〔令和7年まで〕

＜事業の内容＞

1. スマート農業加速化実証プロジェクト

○ 各地域の実情に応じたスマート農業技術体系が構築・実践されるよう、現在の技術レベルで最先端の**ロボット・AI・IoT等の技術の生産現場への導入・実証**、**技術面・経営面の効果を明らかにする取組**を支援します。

2. スマート農業普及のための環境整備

① 農林水産データ管理・活用基盤強化

農林水産省が保有・収集するデータが農業データ連携基盤（WAGRI）においてより活用されるよう環境整備を行います。

② 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討

自動走行など農業用先端ロボットの現場導入の実現に向け、**安全性確保**についてのルールづくりや技術の検証を支援します。

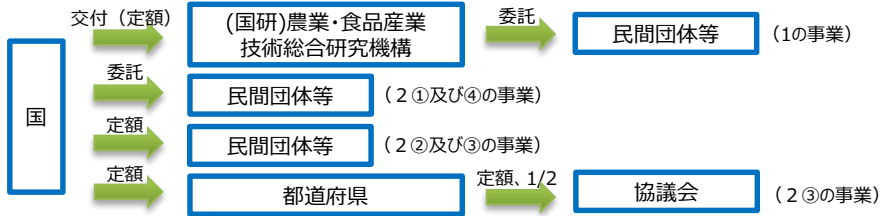
③ 次世代につなぐ営農体系確立支援

産地が抱える課題解決のため、新技術を組み入れた**新たな営農技術体系構築**の戦略づくり、**データ駆動型農業の実践体制づくり**、**ノウハウの横展開**、**情報発信**等の取組を支援します。

④ スマート農業教育推進

農業大学校等においてスマート農業のカリキュラム化を推進するため、授業で活用できる**教育コンテンツ**や**高度な実習の機会**を提供します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

スマート農業加速化実証プロジェクト



技術開発・実証

産地の戦略・体制づくり



農業データ連携基盤の活用促進 (WAGRI)



ロボット技術の安全性確保



スマート農業教育の推進



実装・普及に向けた環境整備

スマート農業の社会実装・実践

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7462)

＜対策のポイント＞

農林水産業・食品産業の競争力強化に向け、**国主導で実施すべき重要な研究分野について、戦略的な研究開発を推進**します。また、**研究開発と研究成果の社会実装を効果的に行えるよう、知財マネジメントの強化等の環境整備を一体的に実施**します。

＜政策目標＞

- 重要課題に対応する技術を開発し、研究開発に主体的に参画した農林漁業者等が、開発した技術を実践〔令和6年度まで〕
- 海外・異分野の技術開発動向を踏まえた研究開発と効果的な知財マネジメントにより、我が国農林水産業にイノベーションを創出〔令和6年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 研究開発

- 農林水産業・食品産業の競争力強化に向け、**国主導で実施すべき研究分野について、戦略的な研究開発を推進**します。
- ①現場ニーズ対応型プロジェクト
- ②脱炭素・環境対応プロジェクト
- ③次世代育種・健康増進プロジェクト
- ④人工知能未来農業創造プロジェクト

2. 環境整備

- 研究開発と研究成果の社会実装を効果的に行えるよう、**知的財産マネジメントの強化やアウトリーチ活動強化等の環境整備**を行います。
- ①海外・異分野動向分析
- ②アウトリーチ活動強化
- ③知財マネジメント強化

＜事業の流れ＞

国

委託

民間団体等

＜事業イメージ＞

研究開発

現場ニーズ対応型プロジェクト

農林漁業者等のニーズを踏まえ目標を明確にした技術開発を推進するとともに、小規模改良や異分野技術の発掘を推進。

脱炭素・環境対応プロジェクト

革新的温室効果ガス削減・吸収技術、環境変化に対応する技術等の開発を推進。

次世代育種・健康増進プロジェクト

ゲノム編集技術による健康に良い育種素材、品種保護に有効な簡易識別技術等の開発を推進。

人工知能未来農業創造プロジェクト

人工知能（AI）を活用した病害虫の早期診断技術等の開発を推進。

環境整備

海外・異分野動向分析

異分野・海外の技術動向を把握・分析し、戦略策定等に活用。

アウトリーチ活動強化

ゲノム編集技術等の社会実装に向けて、専門家と国民・関係業界との双方向コミュニケーションや、消費者モニターによる栽培ほ場の見学会等を実施。

知財マネジメント強化

都道府県等の知財マネジメントの強化を図るため、手引きの充実や専門家の派遣等を実施。

連携

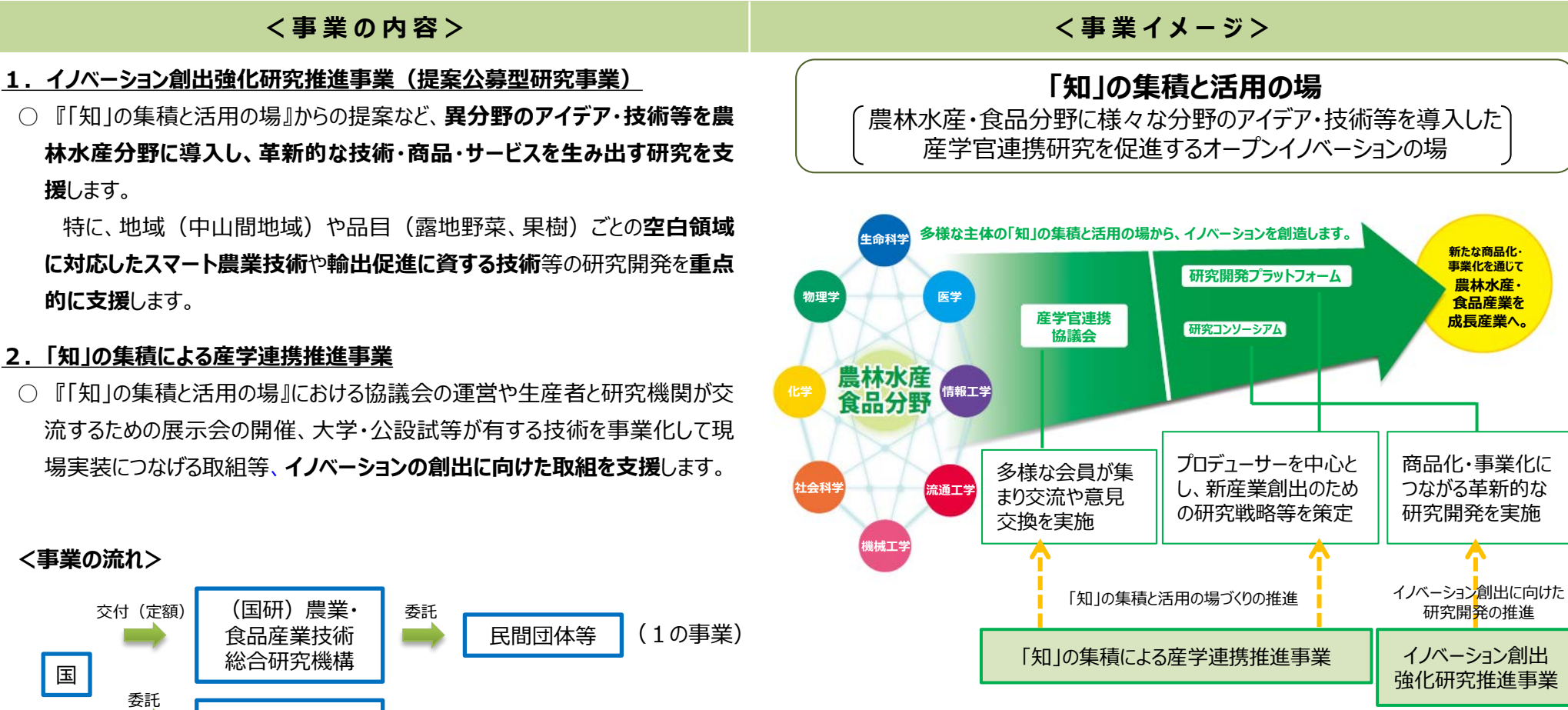
【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究企画課（03-3501-4609）

11 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出

【令和2年度予算概算要求額 5,271（4,335）百万円】

- <対策のポイント>
- 農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が設置した『「知」の集積と活用の中』において、様々な分野の多様な知識・技術等の連携を図ります。
- <政策目標>
- 開発研究ステージにおける実施課題の80%以上において、商品化・事業化が有望な研究成果を創出

○ 基礎研究ステージ及び応用研究ステージにおける実施課題の70%以上において、革新的な技術成果や実用化につながる技術成果を創出



＜対策のポイント＞

農林水産・食品分野の成長産業化に向けて、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構に基金を創設し、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とした挑戦的な研究開発を推進します。

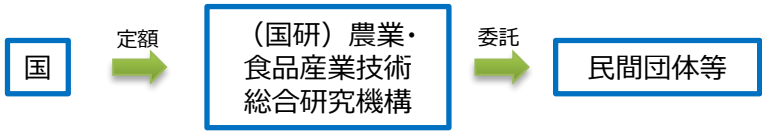
＜政策目標＞

未来の農林水産・食品分野の産業創造や社会変革を実現する研究成果の創出 [2050年まで]

＜事業の内容＞

○ 中長期にわたる研究開発を弾力的かつ安定的に実施するため、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構に基金を創設し、農林水産・食品分野における困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とした目標を設定し、その実現に向けた様々な研究アイデアを結集した研究開発を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【想定される研究目標（例）】

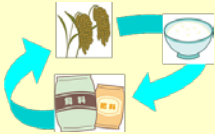
① 農林水産業の完全自動化を実現

農作業を精密に遂行する完全自動・無人化システムを構築し、生産性の飛躍的な向上や農業技術の海外展開を図る。



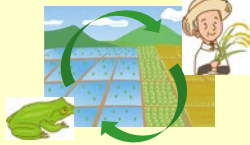
② 食品廃棄・損失のない社会の実現

適時適量生産が可能なスーパー品種の開発、食品残渣や農林水産副産物の飼料・肥料等としてすべて活用可能なシステムの確立等を図る。



③ 生物多様性を増大させる農業を地球規模で実現

肥料や農業に頼らない究極の持続農法を確立し、農業生産活動と生物多様性の維持・増大との両立を図る。



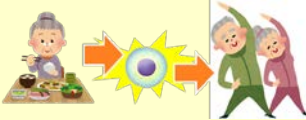
④ 温室効果ガスの完全吸収源化を実現

CO₂の吸収能力を高めたスーパー水生植物の開発によるブルーカーボンの創出等、農林水産業全体での温室効果ガスの吸収源化を図る。



⑤ 食による若返りを実現

加齢による衰えを予防し、若返りの細胞（間葉系幹細胞）を活性化することで生涯現役を実現する食を開発する。



＜対策のポイント＞

大学の有する技術シーズを基にしたベンチャー企業の設立・事業化を支援することにより、農林水産業や食品産業の課題解決に資する技術の社会実装を推進します。

＜政策目標＞

大学の有する技術シーズを基にしたベンチャー企業の設立・事業化、及びその機運の醸成

＜事業の内容＞

大学においては、農林水産業・食品産業の抱える課題の解決に資する研究・技術シーズを多数保有しているものの、必ずしもその実用化が図られていない現状にあります。このため、その研究・技術シーズを基にした起業化・ビジネス化による社会実装を図ることを目的に、それを志向する研究者等に対し、**ベンチャー企業の設立・事業化に必要な各種支援**を行います。

併せて、農林水産業・食品産業分野における大学発ベンチャー企業の設立・事業化に係る**機運の醸成**を図ります。

○ 支援対象

大学において、農林水産業や食品産業における課題の解決に資する技術シーズを有し、**当該技術シーズを基にしたベンチャー企業の設立・事業化**を図る者

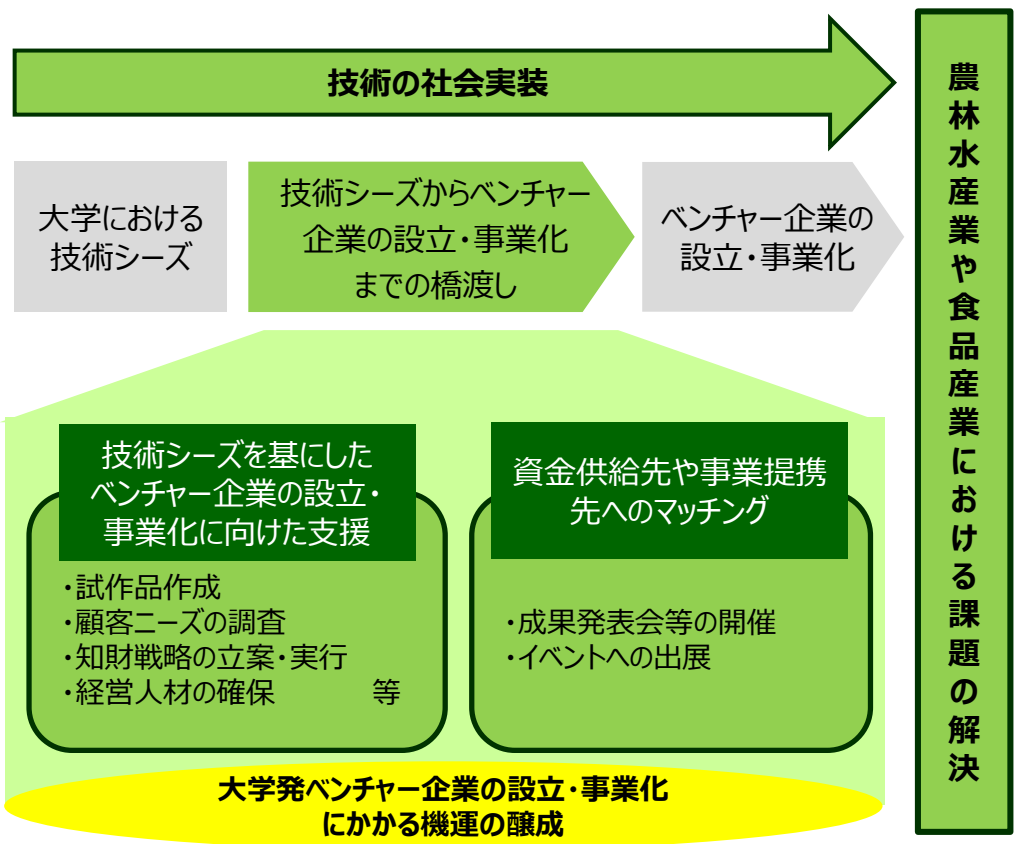
○ 支援内容

- ・**技術シーズを基にしたベンチャー企業の設立・事業化に向けた支援**
ベンチャー企業の設立・事業化までの段階に応じ、各種の支援を行います。
例：量産化の可能性等を検証するための試作品作成、顧客ニーズの調査等市場動向の分析、知財戦略の立案・実行、経営人材確保を含めた体制整備
- ・**資金供給先や事業提携先へのマッチング**
成果発表会等の開催やイベントへの出展により、金融機関や企業等とのマッチングを行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

開発技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展のため、高度な技術や知識を持つ普及指導員が、農業者に直接接して技術・経営支援や農政課題の解決、担い手ニーズに即した技術開発ニーズの掘り起こし等に取り組みます。

＜政策目標＞

効果的・効率的な普及事業の推進による開発技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展の実現

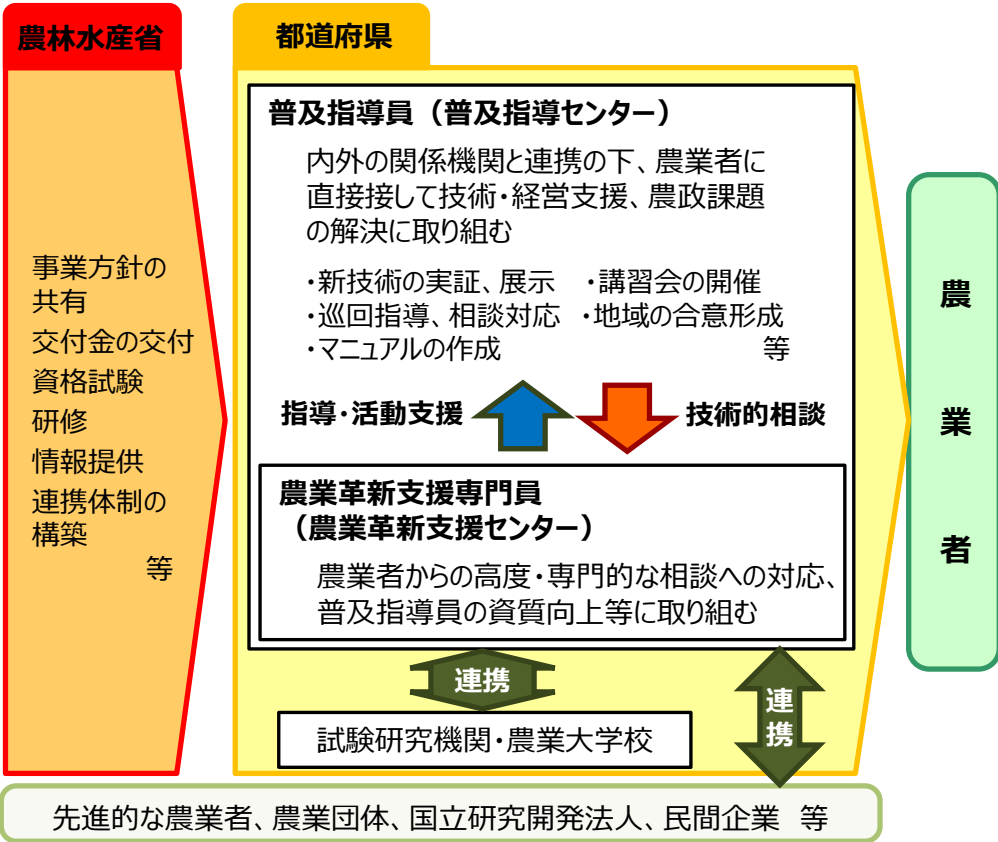
＜事業の内容＞

- 農業改良助長法に基づき、都道府県において高度な技術及び知識を有する普及指導員を設置し、普及指導員が農業者に直接接して農業に関する技術及び経営の指導等を実施すること等に必要な経費に対し交付金を交付します。
- 具体的には、普及指導員による地域の担い手の経営発展支援等、技術を核として、農業者の所得向上と地域農業の生産面・流通面等における革新に総合的に取り組みます。
また、担い手をはじめとした現場ニーズを掘り起こし、農業革新を実現する技術開発につなげるとともに、民間企業とも連携して開発された技術の迅速な社会実装に取り組みます。
- 普及指導員のヘッドクォーターとして、研究・行政・民間等との連携や先進的な農業者から高度な相談等に対応する農業革新支援専門員を普及指導員の中から専任して配置し、普及指導活動の高度化を進めています。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の改修・統廃合等を推進します。

＜政策目標＞

○担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔令和5年度まで〕

○基盤整備完了区域（水田）における作付面積（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合（約2割〔平成27年度〕→約3割以上〔令和2年度まで〕）

○施設機能が安定している基幹的農業水利施設の割合（約5割以上〔令和2年度まで〕）

○ハザードマップ作成等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合（約5割〔平成27年度〕→10割〔令和2年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 担い手が活躍する強い農業基盤づくり

（農業競争力強化対策）

185,415（129,678）百万円

担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、農地の大区画化や汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備等を実施します。また、パイプライン化やICT等の導入により、新たな農業水利システムを構築し、担い手の多様な水利用や水管理の省力化を推進します。

2. 老朽化した農業水利施設の長寿命化

（国土強靱化対策）

130,631（122,398）百万円

老朽化した農業水利施設について、点検・診断に基づき、補修・更新等を適時・的確に実施します。

3. 安全・安心のための農村地域の防災・減災

（国土強靱化対策）

81,707（73,950）百万円

基幹的な農業水利施設やため池等の耐震対策、集中豪雨による農村地域の洪水被害防止対策等を実施します。

＜事業の流れ＞

国

都道府県

都道府県

市町村等

※事業実施主体が国の場合は、2/3等

＜事業イメージ＞

農業競争力強化対策

1. 担い手が活躍する強い農業基盤づくり

●農地整備を通じた農地集積・集約化の例

現況

計画

農家数	戸当たり規模
363戸	0.6ha/戸

■：集落営農参加合意者
■：自家消費希望者

●大区画化の例

事業実施前

事業実施後

●汎用化の例

汎用化水田でのレタスの栽培

●新たな農業水利システム（イメージ）

自動給水栓

自動ゲート化

取水施設

調整施設

中央管理所

水路のICT化

水路のP・I・V・化

面的集積

大規模・少数の担い手農家による管理

土地改良区による管理

国土強靱化対策

2. 老朽化した農業水利施設の長寿命化

●基幹的農業水利施設の耐用年数の超過状況

既に標準耐用年数を超過した施設 4.6兆円（全体の25%）

さらに今後10年のうちに標準耐用年数を超過する施設を加えると 7.3兆円（全体の40%）

全体 18.5兆円

国営 1.2兆円

県営等 3.4兆円

国営 4.0兆円

県営等 1.7兆円

注）基幹的農業水利施設（受益面積100ha以上の農業水利施設）の資産価値（再建設費ベース）

●農業水利施設補修による長寿命化対策

水路の機能診断

補修

3. 安全・安心のための農村地域の防災・減災

●施設の耐震化

耐震化前の頭首工堰柱

堰柱を拡張

耐震化後の頭首工堰柱

●ため池の整備

改修前の堤体

改修後の堤体

16 スマート農業に対応した基盤整備<公共>

【令和2年度予算概算要求額 185,415（129,678）百万円の内数】

<対策のポイント>

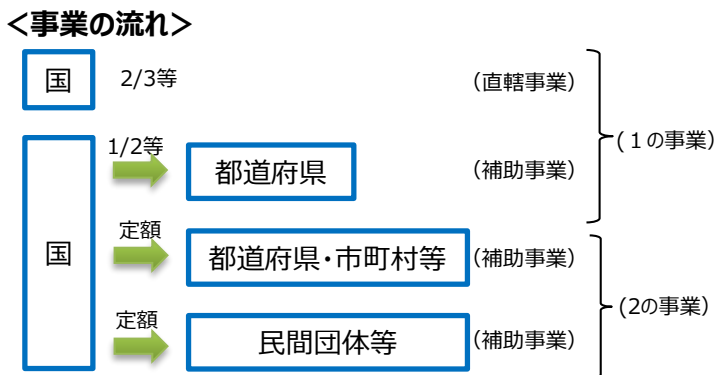
自動走行農機等の導入に対応する農地の大区画化等の整備やICTを用いた水管理省力化技術の導入を推進するとともに、先端技術を利用するために必要な無線局等の情報ネットワーク環境の整備を推進します。

- <事業目標>
- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔令和5年度まで〕
 - 農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践〔令和7年度まで〕

<事業の内容>

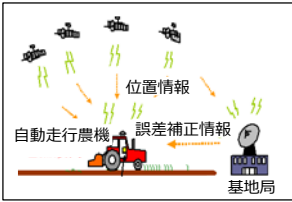
<事業イメージ>

1. 自動走行農機等の導入・利用に対応した農地整備
- 自動走行農機等が能力を最大限発揮するための農地の区画・形状の整備を行うとともに、自動走行農機等の導入・利用に対応したGNSS（衛星測位システム）基地局等の整備を行うことで、スマート農業等の社会実装を促進します。
2. スマート農業推進農村情報基盤整備実証事業
- 総務省と連携し、農業・農村におけるICTを活用したスマート農業等の推進に必要な無線局等を整備し、情報ネットワーク環境整備の現場実証を行います。



自動走行農機等の導入・利用に対応した農地整備

○RTK-GNSS※基地局等の情報インフラの整備



位置情報
誤差補正情報
自動走行農機
基地局

衛星測位データを基地局で補正することにより、高精度の自動走行を実現。

※ RTK-GNSSとは、高精度（数センチ単位）で測位可能な衛星測位システムのこと。

○自動走行農機の効率的な作業に適した農地整備

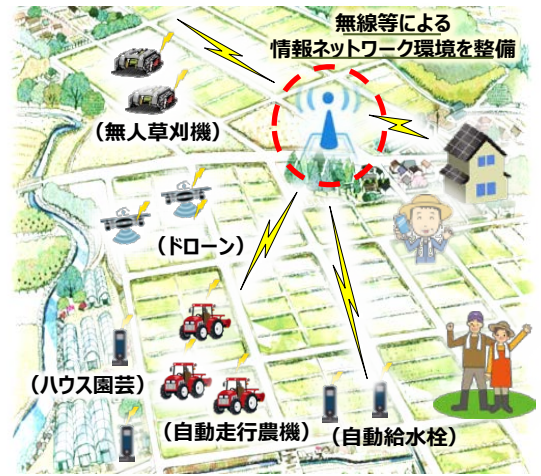


農機の旋回を容易にし、作業効率が向上するターン農道の設置

営農作業上の障害を除去する用排水路の管路化

スマート農業推進農村情報基盤整備実証事業

○自動走行農機の遠隔監視・制御や水管理の自動化等のための情報ネットワーク環境整備※の実証



無線等による
情報ネットワーク環境を整備

(無人草刈機)
(ドローン)
(ハウス園芸)
(自動走行農機)
(自動給水栓)

※情報ネットワーク環境整備：光ファイバ等に接続する無線局等の整備により、各ほ場の無線通信環境を確保

【お問い合わせ先】 (1の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)
(2の事業) " 地域整備課 (03-6744-2209)

<対策のポイント>

農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じた、きめ細やかな耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進するとともに、高収益作物への転換を図るため、計画策定から営農定着に必要な取組を一括支援します。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔令和5年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域内農地集積型
- 畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細やかな耕作条件の改善を機動的に支援します。
2. 高収益作物転換型
- 基盤整備を機動的に進めるとともに、輪作体系の検討や導入1年目の種子・肥料への支援など、高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせ支援します。
3. 農地集積推進型
- 担い手への農地集積を一層推進するため、推進費（整備費の最大5.0%）の交付により農業者の費用負担の軽減を図りつつ、基盤整備を機動的に支援します。
- 【機構集積協力金における農地整備・集約協力金の活用】
- 都道府県や農地中間管理機構等が実施する上記1や2の型において、リタイア農家が所有する農地等を機構を介して担い手に円滑に集約できるよう、機構集積協力金交付事業の農地整備・集約協力金（整備費の最大12.5%）を活用することによって、農業者の費用負担の軽減を図ることが可能です。

【実施要件】

①事業対象地域が農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域等、
②総事業費200万円以上、③受益者数2者以上、④機構との連携概要の策定
※ 2及び3の型については、上記要件に加えて、高収益作物への転換や担い手への農地集積等の要件あり。



＜対策のポイント＞
農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を、早期に効果が発現する地区を対象にきめ細かく推進するとともに、効果を最大限に発揮するための取組を支援します。

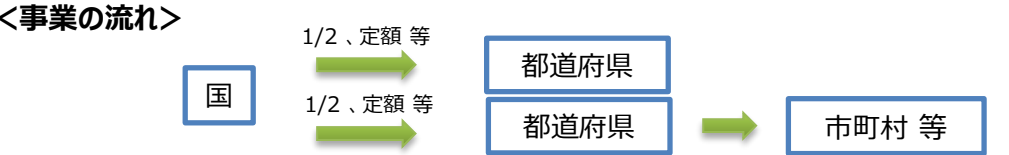
- ＜政策目標＞
- 施設機能が安定している基幹的農業水利施設の割合 約5割以上〔令和2年度まで〕
 - ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合 10割〔令和2年度まで〕

＜事業の内容＞

1. きめ細やかな長寿命化対策
- 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、分水ゲートの自動化、パイプライン化、水管理のICT化、自動給水栓の導入などによる水管理・維持管理の省力化を支援します。
 - ハード対策を行うための、機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。
2. 機動的な防災減災対策
- 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、ため池の統廃合等、防災減災に資する対策を支援します（ため池に設置する観測機器の設置は令和2年度まで定額、ため池の統廃合は定額）。
 - ハード対策を行うための、耐震性点検・調査等を支援します。
 - 農業水利施設の安全対策を緊急的に推進するため、農業水利施設の危険箇所 の把握や優先度に応じた安全施設の整備を支援します（令和3年度まで定額）。
3. ため池の保全・避難対策
- ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、都道府県等を単位として行うパトロールなど監視・保全管理に資する活動等を支援します（令和2年度まで定額）。

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、工事期間3年（ため池の場合は5年以内）以内 等



※事業実施年度での採択申請が可能（複数回受付）

＜事業イメージ＞

きめ細やかな長寿命化対策



漏水防止のための整備



自動給水栓の導入



老朽化した施設の機能診断

機動的な防災減災対策



ため池の統廃合



安全施設の整備

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)
農村振興局防災課 (03-6744-2210)

19 農山漁村地域整備交付金 <公共>

【令和2年度予算概算要求額 111,257 (92,714) 百万円】

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<政策目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [令和5年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進 [令和2年度まで]

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。
 - ① 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業イメージ>

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



【水産基盤整備】



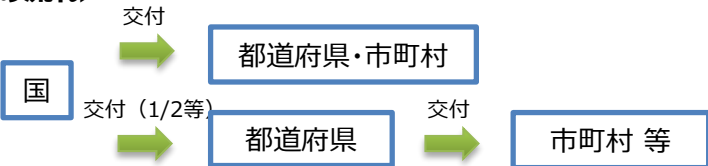
【森林基盤整備】



【海岸保全施設整備】



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- | | | |
|----------------|------------|----------------|
| (農業農村分野に関すること) | 農村振興局地域整備課 | (03-6744-2200) |
| (森林分野に関すること) | 林野庁計画課 | (03-3501-3842) |
| (水産分野に関すること) | 水産庁防災漁村課 | (03-6744-2392) |

20 強い農業・担い手づくり総合支援交付金

【令和2年度予算概算要求額 29,607 (23,024) 百万円】

<対策のポイント>

- 産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援します。
- 地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための新たな生産モデル等の育成を支援します。

<政策目標>

- 指定野菜の加工・業務向け出荷量の増加（80万1千トン〔平成25年度〕→111万6千トン〔令和7年度まで〕）
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額の増加（695億円〔平成28年度〕→719億円〔令和6年度まで〕）
- 意欲ある担い手の育成・確保

<事業の内容>

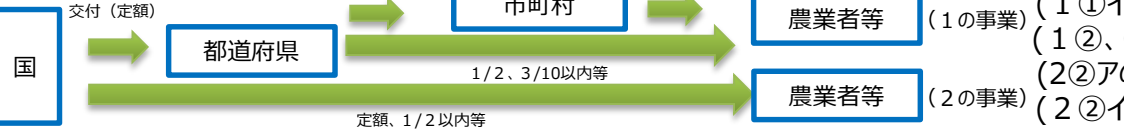
1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化と担い手の経営発展の推進【都道府県向け交付金】

- ① 産地基幹施設等支援タイプ
ア 産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷・貯蔵施設等の産地基幹施設の導入を支援
イ 品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援
- ② 先進的農業経営確立支援タイプ
広域に展開する農業法人等の経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入を支援
- ③ 地域担い手育成支援タイプ
ア 農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援
イ 小規模・零細地域における、意欲ある経営体の共同利用機械・施設の導入を支援

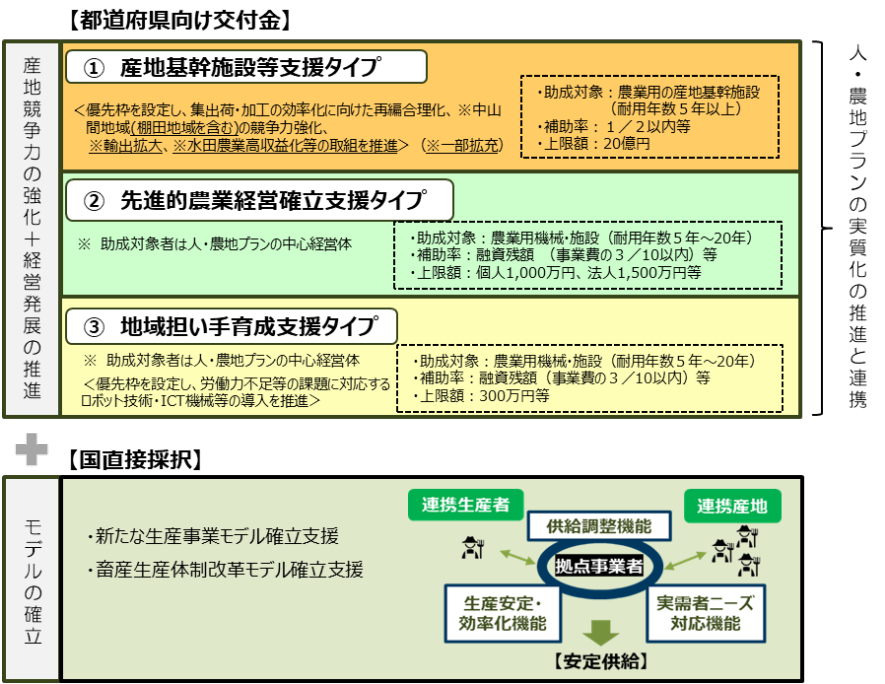
2. 生産構造の急速な変化に対応するための新たな生産モデル等の確立【国直接採択】

- ① 新たな生産事業モデル確立支援
拠点となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする新たな生産事業モデルの育成を支援
- ② 畜産生産体制改革モデル確立支援
ア 畜産経営基盤継承・分業体制の構築に向けた支援
離農予定者等の施設の新規就農者等への継承やCS、CBS等と連携した地域内分業体制を構築
イ 土づくり対応型・畜産環境対策支援
畜産農家による耕種サイドのニーズに対応した「土づくり堆肥」の生産・流通を促進する取組や高度な畜産環境対策を導入する取組を支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>



- 【お問い合わせ先】
- | | |
|------------------|----------------|
| 生産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| 食料産業局食品流通課 | (03-6744-2059) |
| 経営局経営政策課担い手総合対策室 | (03-6744-2148) |
| 生産局畜産企画課 | (03-3501-1083) |
| 生産局畜産振興課 | (03-6744-7189) |